

山階鳥研の研究活動 標識研究室 - 2 -

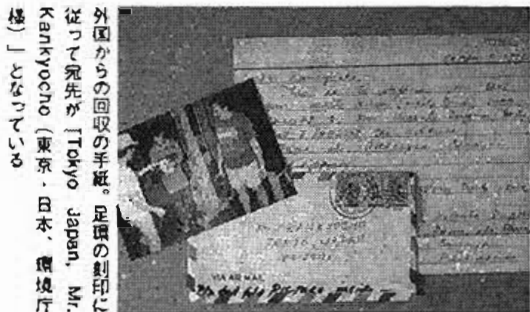
標識研究室紹介の第2回目は、日本のバンディング（鳥類標識調査）のセンターとしての役割を取り上げ、標識調査データの管理法や回収の仕組みを紹介します。

データの管理

全国に約400名のバンダー（鳥類標識調査者）がいます。この方々の協力を得て標識放鳥数は年々増加し、15万羽を越えるようになりました。

バンダーは調査時に捕獲した鳥の足環番号・種名・性別・年齢・捕獲日・場所等の記録を取り、調査後にまとめてからセンターに提出します。センターではこれらのデータを数値化し、コンピューターに入力します。このデータは放回のチェックと訂正を経た上で、全国の1年分の放鳥データとして1つのファイルにまとめられ、これを集計すると1年間に全国で標識放鳥された鳥の羽数や種類がわかります。また、1988年からの放鳥データが1つになったデータベースに毎年データを追加し、足環の番号から放鳥状況が検索できるようにします。

毎年、全国の鳥類標識調査の結果をまとめ環境庁に報告しますが、1～12月の調査データを翌年3月までにまとめるのは至難の業です。



外国からの回収の手紙。足環の刷印に従って宛先が「Tokyo Japan, Mr. Kankyocho (東京・日本・環境庁)」となっている。

回収の仕組み

標識放鳥された鳥が別の場所で再び確認されることを回収といいます。放鳥数に対する回収の割合（回収率）は約0.6%とわずかですが、鳥の移動についての最も確実で重要なデータとなります。また、外国で標識された鳥が日本国内で回収されたり、逆に日本で標識された鳥が外国で回収されることもあります。これらの場合、その国のバンディングセンターと日本のセンターでデータの照会を行って、国境を越えた移動のデータを蓄積していきます。これらの記録は、外国との間に国レベルで渡り鳥条約などを締結する際、最も重要な資料となります。

標識調査中の回収も多いのですが、一般の方が足環の付いた鳥を保護したり、死体を拾ったりすることもあります。また、カラーリング、記号を付した首輪や足環などの観察も貴重な記録となっています。

もしあなたが、このような回収や観察をした場合は、役所や交番に届けてください。これらの報告は、環境庁を通じてセンターに届けられます。センターでは放鳥状況を調べ、見つけた方に連絡をします。もちろん直接センターである山階鳥研に連絡していただいてもかまいません。あなたが見つけた足環付きの鳥が、いままでに見つけない貴重な発見となるかもしれません。



年間15万件以上のデータは莫大な量であり、入力にも手間がかかる。毎年年度末にはアルバイトも含め、室内はごった返す



入力データとオリジナルの組み合わせ。コンピュータ入力に間違いがないように細心の注意を払う

足環番号からその鳥の放鳥場所や放鳥日を調べる

